

【用語】仕切書—取引や帳簿の決算の払渡し金の明細で、荷物とともに

に買主に送った書付 蘭八番—オランダ八番商館のこと 提糸—提げ造りした絹糸 風袋—秤で物を量る時の容器・箱・袋など 紙元結—糸

を束ねておく結び緒で紙撫のもの 和斤—日本の秤による重量 洋一洋銀(メキシコドル)、西洋諸国の銀貨 口銭—諸港の商品に課せられた通行税、雜税の一種 かんく—看貫、品物の量目をはかつて、斤

量を定めること 車力—大八車などを引いて荷物の運搬を業とする人

【解説】

文久三年(一八六三)江戸の糸問屋の調査によれば、横浜で生糸貿易商として活動していた人物は全部で三三人、そのなかに不入屋・吉村屋・藤屋という三軒の大間々町域の出身者がいた。この三軒は「大量の生糸を輸出している」との注記があり、横浜での生糸貿易に大間々出身の商人が大きな位置を占めていたことがわかる。文久二年に開店した吉村屋(横浜弁天通四丁目)は大間々町で金融業を営む吉田家の出店で、慶応年間に大間々の本店から独立し、明治初年には横浜で最も大量の生糸を輸出する売込商となつた。開店当初の吉村屋は前橋藩の生糸専売と関係を持ち、前橋町に集荷された大量の生糸を独占的に扱う権利が与えられた。これを機会に荷主からの手数料収入を売込商経営の中心に据えるようになつたといわれる。

この文書は慶応二年(一八六六)五月、吉村屋から中島九左衛門にあてた大間々提糸二箇分(約一八貫目)の仕切書であるが、売込み諸経費のなかに「分合・口銭共」として洋銀一〇枚(七両余)が記載されている。なお、中島九左衛門はおそらく大間々町か近郷の荷主と思われるが、その所在は不明である。また、この仕切書が吉田家に残されていたことは、同家が荷主中島家に対しても仕入れ資金を多額に融通していたことによるものかもしれない。吉田家文書一括は新里村指定の重要な文化財である。